

事業報告書				
医療法人整理番号	237			
報告期間	自	令和4年8月1日		
	至	令和5年7月31日		
1 事業報告書の概要				
(1) 名称	医療法人 至要会			
	分類①	社団 (出資持分あり)	分類①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当するものをリストから選択すること。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)	
	分類②	その他		
	分類③	基金制度不採用		
	(2) 事務所の所在地	都道府県	福井県	複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
		市区町村	鯖江市	
		町名・番地	旭町1丁目2番8号	
		建物名		
	(3) 設立認可年月日	従たる事務所の記載はこちら 平成9年3月26日		
	(4) 設立登記年月日	平成9年4月7日		
(5) 理事長の氏名	姓	広瀬		
	名	真紀		
役員及び評議員の人数	8		理事長を含む人数を記載すること。	
役員及び評議員	記載はこちら			
2 事業の概要				
(1-1) 本来業務 (病院、診療所)	記載はこちら			
(1-2) 本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はこちら			
(2) 附帯業務	記載はこちら			
(3) 収益業務	記載はこちら			
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら			
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら			
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら			
(7) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設	記載はこちら			
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら			
(9) その他	記載はこちら			
	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。			
	全ての指定内容について記載しても差し支えない。			
	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)			

事業報告書

1-(2) 従たる事務所の所在地

都道府県	市区町村	町名・番地	建物名

事業報告書

1-(5) 役員及び評議員

役職	姓	名	備考
理事	広瀬	真紀	広瀬病院管理者・理事長
理事	広瀬	慧	院長
理事	下條	途夫	副院長
理事	広瀬	俊	
理事	広瀬	麗	
理事	広瀬	恭子	
理事	泉谷	康仁	
監事	金子	忠弘	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照）

事業報告書

2-(1) 本事業
 (開設する病院、診療所 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。)) の業務

種類	施設の名称	指定管理	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数								
					一般病床	療養病床	医療保険	介護保険	精神病床	感染症病床	結核病床		
病院	広瀬病院		1810714624	福井県鯖江市旭町1丁目2番8号	28	138	166						

注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書

2-(1) 本来業務
 (介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	指定管理	施設の介護事業所番号	開設場所	入所定員	通所定員

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書

2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考
該当なし			

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

事業報告書		
2-(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）		
種類	実施場所	備考
該当なし		

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

日付	他の法律、通知等において指定された内容

[注] 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

2-(9) その他

日付	記載事項

[注] 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人 至要会
所在地 福井県鯖江市旭町1丁目2番8号

※医療法人整理番号	237
-----------	-----

財 産 目 録
(令和 5年 7月 31日現在)

1. 資 産 額	2,311,908 千円
2. 負 債 額	224,665 千円
3. 純 資 産 額	2,087,243 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,420,705
B 固 定 資 産	891,203
C 資 産 合 計 (A+B)	2,311,908
D 負 債 合 計	224,665
E 純 資 産 (C-D)	2,087,243

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

貸借対照表
令和5年7月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,420,705	I 流動負債	144,954
現金及び預金	1,115,807	支払手形	
事業未収金	258,973	買掛金	11,939
有価証券		短期借入金	
たな卸資産	8,747	未払金	111,391
前渡金		未払費用	
前払費用		未払法人税等	12,110
その他の流動資産	34,013	未払消費税等	
未収金	4,411	前受金	
未収収益等	786	預り金	7,444
貸倒引当金	-2,032	前受収益	
		その他引当金	
		その他の流動負債	2,070
II 固定資産	891,203	II 固定負債	79,711
1 有形固定資産	627,929	医療機関債	
建物	525,532	長期借入金	
構築物	48	繰延税金負債	
医療用器械備品	88,310	その他引当金	
その他の器械備品	10,315	その他の固定負債	
車両及び船舶	3,591	退職給付引当金	74,939
土地		長期預り金	4,772
建設仮勘定			
その他の有形固定資産	133		
		負債合計	224,665
		純資産の部	
		科目	金額
		I 出資金	50,000
		II 積立金	
		代替基金	
		繰越利益積立金	729,242
		その他積立金	1,308,000
		III 評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
		純資産合計	2,087,243
資産合計	2,311,908	負債・純資産合計	2,311,908

(注) 1. 表中の固定された勘定科目については、変更しないこと。
2. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。
リストにない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他〇〇」を選択すること。

法人名 医療法人 至叢会
 所在地 鯖江市旭町1丁目2番8号

医療法人番号	237
--------	-----

損 益 計 算 書

自 令和4年8月1日 至 令和5年7月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I	事業損益		
A	本来業務事業損益		
	1 事業収益		1,692,708
	2 事業費用		
	(1) 事業費	1,634,604	
	(2) 本部費	0	1,634,604
	本来業務事業利益		58,104
B	附帯業務事業損益		
	1 事業収益		0
	2 事業費用		0
	附帯業務事業利益		0
C	収益業務事業損益		
	1 事業収益		0
	2 事業費用		0
	収益業務事業利益		0
	事業利益		58,104
II	事業外収益		
	受取利息	124	
	その他の事業外収益	26,716	26,840
III	事業外費用		
	支払利息	0	
	その他の事業外費用	404	404
	経常利益		84,540
IV	特別利益		
	固定資産売却益	0	
	その他の特別利益	16,932	16,932
V	特別損失		
	固定資産売却損	0	
	その他の特別損失	6,734	6,734
	税引前当期純利益		94,738
	法人税・住民税及び事業税	32,967	
	法人税等調整額	-21,012	11,955
	当期純利益		82,783

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること（自動表示）。
 2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。
 3. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。
 リストにない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他〇〇」を選択すること。

法人名 医療法人 至要会

所在地 福井県鯖江市旭町1丁目2番8号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当取引なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当取引なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監事監査報告書

医療法人 至要会
理事長 広瀬 真紀 殿

私は、医療法人至要会の令和4年会計年度（令和4年8月1日から令和5年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 10月 5日
医療法人 至要会
監事 金子 忠弘